令和７年度第２回
東京都介護現場革新会議

日時：令和８年３月１２日（木曜日）
午前１０時００分～午前１１時１６分
場所：オンライン開催

１　開会
２　議事
（１）東京都における令和８年度の介護人材関連施策について
（２）介護現場における生産性向上に資するＫＰＩ等の設定について

＜資料＞
資料１　東京都介護現場革新会議委員名簿
資料２　東京都介護現場革新会議設置要綱
資料３　令和８年度東京都における介護人材の確保・定着・育成に向けた取組について
〈別紙１〉　介護現場改革促進事業
〈別紙２〉　介護ＤＸ推進人材育成推進事業
〈別紙３〉　地域におけるケアプランデータ連携システム活用促進事業
〈別紙４〉　介護事業者経営力強化等サポート事業（ＴＯＫＹＯ介護Ｂｉｚサポート事業）
〈別紙５〉　介護事業所等に対するサービス継続支援事業
資料４　介護現場における生産性向上に資するＫＰＩ等の設定について
参考資料　東京都介護現場革新会議について

＜出席委員＞

鈴　木　健　太	社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会 デジタル推進委員長
赤　星　良　平	社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都介護保険居宅事業者連絡会　運営委員
永　嶋　昌　樹	公益社団法人東京都介護福祉士会　会長
矢　畑　勝　由	公益財団法人東京しごと財団 総合支援部シルバー就業推進担当課長
松　川　英　郎	公益財団法人東京都中小企業振興公社　総合支援課長
宮　本　隆　史	社会福祉法人善光会　最高戦略責任者
芳　賀　沙　織	ＳＯＭＰＯケア株式会社 Future Care Lab in Japan 副所長兼主任研究員
五　島　清　国	公益財団法人テクノエイド協会　企画部長
渡　部　裕　代	公益財団法人東京都福祉保健財団　福祉情報部長
向　山　倫　子	東京都福祉局高齢者施策推進部介護保険課長
山　岡　亮　一	東京都福祉局企画部福祉人材・サービス基盤担当課長

＜欠席委員＞

高　村　卓　朗	社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター　人材情報室 室長
河　内　武　志	中央区介護保険課長
矢　野　裕　之	狛江市高齢障がい課長
工　藤　洋　介	瑞穂町高齢者福祉課長

午前　１０時００分　開会

○事務局（工藤）　それでは定刻となりましたので、ただいまから令和７年度第２回東京都介護現場革新会議を開催させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日委員の皆様方には、多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本会議の事務局を務めます、東京都福祉局高齢者施策推進部介護保険課の工藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会は、原則公開となっておりまして、配付資料及び議事録は、後日ホームページでも公開させていただきますので、あらかじめご承知おきください。

本日の出欠ですが、数名ご欠席のご連絡をいただいております。

まず、東京都福祉人材センターの高村委員、中央区の河内委員、狛江市の矢野委員、瑞穂町の工藤委員から、ご欠席というご連絡をいただいています。

それから、ＳＯＭＰＯケア株式会社の芳賀委員から、途中一時退席ということでご連絡をいただいておりますので、その旨もあわせてお伝えさせていただきます。

続きまして本日のご案内です。本日はオンライン開催となっております。開催の運営に当たってのお願いを申し上げます。

もし画面が映らない、音声が聞こえないなどの問題が発生した場合には、一旦会議からご退出をいただきまして、再入室を試みていただければと存じます。

再入室をいただきましても改善されない場合には、事前にお送りいたしましたメールに記載しております、介護保険課の電話番号へご連絡をいただければと存じます。

お手数をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

次にご発言についてですが、ご発言の際は、パソコンからご参加の方は、画面上の手を挙げるボタンをクリック、スマートフォンでご参加の方は、挙手の絵文字をタップしていただくようお願いいたします。

委員長からの指名がございましたら、お名前をお伝えいただきまして、ご自身のマイクのミュートを解除の上、ご発言いただきますようお願いいたします。

なお、会議中のハウリング防止のために、発言時以外はマイクをミュートにしていただきますようお願いいたします。

続きまして、本日の配付資料です。議事次第の次のページに一覧がございます。

資料１から資料４まで、参考資料をあらかじめデータにてお送りさせていただいておりますが、本日の議事にあわせて資料を投影させていただきます。

事務局都合で恐縮ではございますが、議事の１と２について、順番を入れ替えて実施させていただければと存じます。

当日のご連絡で申し訳ございませんが、ご了承のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行につきましては、委員長にお願いしたいと存じます。

永嶋委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

○永嶋委員長　皆様こんにちは。永嶋でございます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

では、議事次第に従って進めさせていただきます。

まず、議事、介護現場における生産性向上に資するＫＰＩ等の設定についてでございます。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（工藤）　事務局から説明をさせていただきます。資料の４をご覧ください。

今回、介護現場における生産性向上に資するＫＰＩ等の設定について議論させていただきたいと思っておりますが、まず、なぜこの議題を出させていただいたのかという背景からご説明をさせていただきます。

資料４の上段、革新会議の位置づけをご覧ください。

本会議は、参考資料でも配付させていただいておりますとおり、国の基金事業である介護生産性向上推進総合事業の要綱に基づきまして、令和６年度より介護職場サポートセンターＴＯＫＹＯの開設と併せて設置をいたしました。

一方で、昨年末、国の社会保障審議会介護保険部会におきまして、都道府県単位で人材確保のプラットフォーム、協議会を構築することと、その協議会の中で生産性向上等による職場環境改善などについて検討することと意見がございました。

この内容は、今後の介護保険法に盛り込まれることと聞いております。

この協議会につきまして、国のほうでは、多くの都道府県で設置が進んでいる革新会議や、既に都道府県のほうで独自に設定している会議を想定しているとのことでした。

東京都では、東京都福祉人材確保対策推進協議会を設置しておりまして、こちらで人材確保や、福祉の魅力発信などについて、既に議論を行っておりますため、この推進協議会で、引き続き人材確保対策について検討していただくことといたしまして、生産性向上に関する議論については、本革新会議の中で深めていくこととしたいと考えております。

これまで基金事業として実施してきた革新会議ですが、こちらが今後介護保険法に位置づけられる協議体の一部になるというところが変更になるということでございます。

もう１点、先ほど説明を飛ばしましたが、この協議会の中で都道府県ごとの目標を設定して、関係者の理解を醸成することが適当とされております。

ＫＰＩの設定を求められているということですが、こちらについては本会議の中で対応していきたいと考えております。

このＫＰＩですが、国が今年度生産性向上に関するＫＰＩ研究班を設置しまして、ロジックモデル案の構築を行っております。

資料の下段をご覧ください。

このロジックモデルにつきましては、一昨日、全国の都道府県担当者会議でも国から

説明があったところですが、こちらへ記載しているものは、東京都としてＫＰＩ研究班に委員として参加させていただく中で把握した要点を抜粋したものとなっております。

こちらを参考にしながら、都道府県独自の指標を加えて目標を立てていくことを国は想定しているとのことです。

簡単に内容を説明いたしますと、職員の負担軽減、介護サービスの質の向上を目標として、その達成を図る目安を、働きやすい職場環境が整った事業所が増えることと想定をしております。

それを測る指標、ＫＧＩとして、生産性向上の取組継続年数、生産性向上推進体制加算の取得事業者割合を設定しています。

それから、働きやすい職場環境が整った事業所が増えるためには、テクノロジーの導入や活用、人材育成、改善活動の実施、取組の横展開、機運の醸成が必要とされています。

そのＫＰＩとして、介護テクノロジーの導入事業所数、研修、セミナーの参加者数、生産性向上委員会を設置している事業所数、モデル事業所の見学会の回数、フォーラムへの来場者数などが想定されております。

こちらの全国で共通する指標の一部は、国のほうで来年度悉皆の調査を行いまして、数値を把握するとのことでした。

こうした国の案を受けまして、東京都での検討の方向性を次のページに記載しています。

これまで東京都といたしましては、ＫＰＩとして、「２０５０東京戦略」の政策目標で、介護ＤＸ、利用者情報等の共有システムの導入に取り組む事業者を８０％に向上させる、と設定しております。

この目標は事業所管で設定をさせていただいたもので、こうした協議会の中などでロジックモデルを検討した上で設定したものではございませんので、先ほどの国の考え方を踏まえつつ、改めて都としてもロジックモデルに基づいたＫＧＩ、ＫＰＩの設定をしていきたいと考えて案を作成しております。

案の作成に当たりましては、生産性向上のワンストップ窓口を運営している東京都福祉保健財団と検討を重ねております。

検討の中で、取組の最終的な目標につきましては、生産性向上ガイドラインに基づき、「介護サービスの質の向上」を据えております。しかしながら、それを数値で測っていくことが難しいため、そこにつながる「働きやすい職場環境が整った事業所の増加」を、手前の目標に設定いたしまして、これを目指して取り組んでいきたいと考えております。

具体的なモデルが次のページです。

こちらが、国の考え方を踏まえつつ、東京都で設定したいと考えているロジックモデルです。あくまで最終的な目標は、「介護サービスの質の向上」を据え、それにつながる行動、指標を遡って検討をしてまいりました。

イメージが伝わるように、ある程度具体的に書いておりますが、現時点でまだ詳細な検討が難しいため、指標などは仮で置かせていただいております。

今後、調査数値が出てから詳細な検討を進めたいと思っておりまして、今回は骨子の部分の考え方や、方向性についてご意見をいただければと思っておりますので、そうした想定で聞いていただけますと幸いです。

資料に戻りますが、最初にこのモデルを考えた際の留意点を説明させていただきます。資料の下部に、米印で理念を記載しております。

まず、ＫＰＩ選定の基準ですけれども、「継続性」、一過性のものではなくて、継続して測定することが可能なものであること、それから「合理性」、目的を達成するために行動が結びついていること、因果関係がはっきり分かるもの、それから最後に「簡易性」、数値の収集方法が分かりやすく、複雑でないものという点を考慮しております。

また、例えば国主催のフォーラムの参加者数ですとか、そういった都の政策による効果が期待できないものや、補助金の活動実績など、目標数値の設定が難しいものについては設定しないことにしております。

こうした基準をベースにして検討したものが、ご覧いただいているものでございます。

資料の上のほう、最終目標から遡ってご説明をさせていただきますと、「介護サービスの質の向上」につながる目標として、「働きやすい職場環境が整った事業所の増加」と置いております。

それを測る指標、ＫＧＩとして、国のほうでは生産性向上推進体制加算を取得した事業所の割合や、生産性向上の取組の継続年数を置いておりましたが、都としては、これらを参考値とさせていただきまして、メインには「生産性向上のガイドラインによる業務改善が定着した事業所の割合」を置かせていただきます。

こちら、事業所に向けてアンケートを実施する予定でして、何をもって業務改善が定着したとみなすのか、といった、詳細な項目の設定は今後検討していきますが、取り組んだ事業者さんの実感として、どの程度まで達成できているかというのを測っていきたいという趣旨です。

そこにつながる行動と指標としまして、中段に４つほど挙げております。

全ての行動が直接目標に向かっているわけではないので、矢印が多くなってしまって、見えづらく申し訳ありません。

例えば中段上部の「テクノロジーの導入・活用により、生産性向上の取組を開始」については、こういった行動をすることで、働きやすい職場環境の整備につながります。

それを測る指標として、介護テクノロジーの導入事業所数、活用事業所数を据えるといった考え方です。

こういったイメージで、人材育成、改善活動の実施、取組の横展開など、目標に因果関係のある行動と、その指標を中間目標として据えていきたいと考えております。

こちらについて、後ほど、ロジックモデルの組み立て方、骨子の構造や、こうした考

え方で設計していくときに、こういうことに気をつけたほうがよいという留意点など、そういった観点からのご意見をいただけますと幸いです。

検討スケジュールや、ＫＰＩ等を設定した後の管理につきましては、資料を１枚戻りまして、２ページ目の中ほどより下の部分に記載をいたしました。

まず設定したＫＰＩの管理運用についてです。設定する行動、例えば生産性向上セミナーの受講ですが、こういったものについて、ＰＤＣＡサイクルのプロセスをワンストップ窓口である介護職場サポートセンターＴＯＫＹＯで実施して、本会議で報告していく予定です。

これ自体は新たな取組ではなく、現在も実施していただいている参加者のアンケートなどを基に、より活用が進むような改善策を検討していただくことで、結果的にＫＰＩの数値が上がっていくものと考えております。

ほかのＫＰＩ指標のいくつかは、国のほうで毎年調査を行いまして、都道府県にフィードバックするということですので、その数値や、都道府県で行っているアンケートに基づく数値の更新を都度行って、この会議で報告していきます。

また、資料の最後の検討スケジュールですけれども、今後、段階的に進めていきたいと考えております。

令和７年度第２回、今回の会議では、先ほどお示ししたＫＧＩですとかＫＰＩの考え方、方向性についてご意見をいただきたいと思っております。

次回、令和８年度の第１回では、国のロジックモデルもお示しできますので、それも踏まえて詳細な指標を検討していきます。

令和８年度第２回では、第１回で集約した意見を基に指標を確定して、その後、令和９年度の第１回で数値目標について設定したいと考えております。

数値目標の設定につきまして、国の一斉調査が来年度の後半に行われ、結果が年度末にフィードバックされるということでしたので、そこで現状、つまりスタート地点の数値を把握してから目標値を検討していきたいと、そういった意図で、少し先になってしまいますけれども再来年度に設定をしております。

この場の資料は以上ですが、最後に、ＫＰＩを策定し運用していく上で、気をつけていきたいと思っていることです。

ＫＰＩを設定すると、どうしても数字をメインに見ていきがちになってしまいますが、今回のＫＰＩ、ＫＧＩの設定につきましては、数値を管理することが目的ではないということです。

また、最後の着地点は、職員の負担軽減ではなくて、最終的にはサービスの質の向上を目指していくために実施するものであるということ。こちらを忘れないように管理運営していきたいと考えておるところです。

説明は以上でございます。

先ほどのロジックモデルの考え方や、方向性、今後検討していくに当たっての留意点

などについて、委員の皆様からご意見をいただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

○永嶋委員長　ただいまのご説明につきまして、何かご質問やご意見ございましたら、ぜひお願いいたします。

渡部委員お願いいたします。

○渡部委員　東京都福祉保健財団の渡部でございます。

東京都福祉保健財団では、東京都の補助事業でございます、介護現場改革促進事業の中で、介護現場の生産性向上支援のためのワンストップ窓口、介護職場サポートセンターＴＯＫＹＯにおきまして、事業所様からのご相談に関係機関と連携しながら対応し、また生産性向上セミナーのほか、テクノロジーの活用を支援するため、機器導入前、導入後のセミナーや、機器の貸出、機器導入に向けた個別相談も実施しておりますが、こうした支援メニューについて、今年度も多くの事業者様に活用をいただいております。

今年度は、介護テクノロジー導入の補助金申請に当たりまして、研修受講が要件化されたため、機器導入前セミナーにつきまして、１３回実施いたしました後に、補助金申請締切まで、アーカイブ配信により受講可能といたしまして、１，２７９事業所様にご参加いただきました。

その結果、７年度の機器導入の補助金につきましては、次世代介護機器導入促進支援は５５５事業所様にご申請いただき、デジタル機器活用促進支援も８４０事業所様に申請いただきました。

また、次世代介護機器試用貸出も、計画１１０件に対しまして１０３件ご利用いただき、公開見学会も計画を上回る事業所様にご参加をいただきました。

今年度は、事業所の課題改善に向けて、多くの事業所様が介護テクノロジーを積極的に活用しながら、生産性向上をしていこうという動きが進んできていると考えております。

財団といたしましても、働きやすい職場環境が整った事業所の増加を目標とし、目指していく中で、テクノロジーの導入活用では、テクノロジー導入事業所数、活用事業所数、人材育成ではセミナーの受講事業所数、改善活動の実施における試用機器の貸出、取組の横展開でのモデル事業所の公開見学会などは、お考えのＫＰＩ選定の基準にも合致いたしまして、東京都におけるＫＰＩの設定として考えられるのではないかと思っております。

財団では、今こちらのＫＰＩの指標になる事業を実際に実施しておりますので、皆様がご議論する前に、補足としてご説明をさせていただきました。ありがとうございます。

○永嶋委員長

具体的な数字で評価できますので、非常に参考になるかと思いました。ありがとうございます。

ほかに何かご意見ご質問等はございますでしょうか。

それでは、五島委員、お願いいたします。

○五島委員　五島です。どうもありがとうございました。

国の説明から都の方針ということで、非常に意識を高くもって、このように方針を立てられるということは、本当にすばらしいことだと思ってお聞きしておりました。

資料の１ページにありますように、国のロジックモデル案では、ＫＧＩを、取組の継続年数や、加算の取得割合と置いてある中で、都の案では、ガイドラインの業務改善が定着した事業者の割合とされております。ＫＰＩをどう評価して、ＫＧＩに持っていくのかというところが、今後の検討というお話がありましたけれども、重要な点だと思ったところです。

最終的に到達するところは、構想として描きつつ、皆さん機器を導入したり、セミナーに参加したりしていますが、問題はそういうものに参加したり導入することによる効果をきちんと見ながら、生産性の向上・業務改善だけではなくて、高齢者介護施設をいかに働きやすい職場にしていくかというところが重要だと思います。なので、そういったことが達成できているかどうかというところに、ＫＧＩを置くことがいいかと思ったところです。

今後、業務改善が定着した事業者の割合ということで、ＫＰＩから置きかえてここを評価していくことになるのだと思いますが、そのときにどのように評価していくのがよいのかというのは、現場の方々の意見などを聞きながら、最初に国が掲げていたような離職率の低下や、残業時間の減少、有給がしっかり取れているといった、継続して安心して働けるような状況につながっているかどうかという点なのかなと思いながらも聞いていました。

この時点では、まだどのようにＫＰＩから最終目的に到達するのかというプロセスがたくさんあると思いますので、そこの支援を、まさに介護サポートセンターＴＯＫＹＯを活用しながら図っていくことかと思いながら、お聞きしていました。

○永嶋委員長　ご意見ありがとうございました。

確かに数値の目標を達成するだけではなくて、そこから実際にどうなのかというところが非常に重要かと思います。

私は職能団体の立場から見ますと、働きやすい状況や環境が整ってサービスの質が向上したその先には、利用者の安全安心や、ＱＯＬの向上があるのではないかと考えますので、どうやって結びつけていくかというのが、今後の課題かと思いました。

ご意見ありがとうございました。

では、宮本委員いかがでしょうか。何かご意見ございましたらお願いいたします。

○宮本委員　ありがとうございます。

国がＫＰＩを定めて、様々な運用されている中、今後都としてどうやって進めていくのかということの詳細をご説明いただきまして、大変理解させていただきました。

このＫＰＩのテクノロジーの導入と活用についてなんですけれども、導入と活用とい

うことで理解はしているのですが、具体的に、どのようにカウントしていくとおっしゃっていましたでしょうか。もう一度教えていただけたらと思います。

○永嶋委員長　事務局からよろしいですか。

○事務局（工藤）　宮本委員ありがとうございます。

導入と活用につきましては、実際に、昨年度の委員会の中でも委員の方からご意見をいただいたところで、やはり導入することと実際にそれが活用されていることは異なるだろうとご意見をいただいております。

そのため、今回、東京都で実施した調査におきましても、介護テクノロジーを導入しているかどうかという点と、その後、実際に活用できているかどうかという点を質問に設けております。

そこで活用できているという事業者がどのぐらいかというのを、分けてカウントをしようとしているというところでございます。

○宮本委員　ありがとうございます。

そうしましたら、導入と活用の線引きみたいなものは、事業所の方針によるということで理解してよろしいですか。

○事務局（工藤）　そうですね。何をもって活用しているのかというところまでは、こちらで定義をしていないのですけれども、事業所のほうで活用できているとお考えいただいていたら、そのように回答していただくという形になっております。

○宮本委員　なるほど。承知しました。理解しました。ありがとうございます。

○事務局（工藤）　活用というのはこういった定義が考えらえるといったご意見ですとかご示唆があれば、委員の皆様から教えていただけますと幸いです。

○永嶋委員長　ご説明ありがとうございました。

私もそこで質問させていただきますが、今の導入と活用ですけれども、介護テクノロジーも様々なものがあるので、たくさん導入しているところもあれば、一つの事業所でも、いくつか導入して、そのうちいくつかは活用できているが、あとは全く活用できてないという場合もあります。

その際、事業所数をカウントするとなった場合には、１件と数えるのかどうかというところです。たくさん導入しているが一部しか活用できていないという場合もあり、件数でいえば、それは活用している件数の事業所で１件というふうにはなりますが、そういったところの整理は、何かお考えはございますでしょうか。

○事務局（工藤）　ありがとうございます。

そうですね。たしかに、様々な種類のものを導入されていて、そのうちの一部しか活用できてないということが想定されると、お話を伺っていて思いました。

今回の調査では詳細な定義はしていなかったところではございますが、今後ご意見を踏まえて、そういった場合をカウントするのかしないのかとか、もしくは調査項目でもう少し詳細な聞き方をするのか、検討していきます。ありがとうございます。

○永嶋委員長　ありがとうございます。

ほかにはご意見、ご質問等いかがでしょうか。では、鈴木委員お願いいたします。

○鈴木委員　ありがとうございます。東社協の鈴木でございます。

今回、ＫＧＩを設定するということについて、働きやすい職場環境が整った事業所が増えるということで、その事業所の共通認識、共通言語が何かと考えたときに、やはり生産性向上ガイドラインということかと思っておりました。

生産性向上のガイドラインによる業務改善が定着したと書いていただいているので、そのとおりだと思っております。

そのアンケートの内容の詳細についてはこれから検討ということで、その内容が大事なのだろうと思ったところでございます。

そこにおいては、ＰＤＣＡサイクルが、組織内で仕組み化されているかどうか、その辺りをしっかり見る必要があると感じたところです。

また、そのほかのＫＰＩ、財団様で生産性向上に係る取組のメニューが非常に多いので、その辺りをしっかりと設けていただいているというところで、やはり東京都は様々な取組があって、質も高いなと思ったところでございます。

ただ、ＫＰＩについてですけれども、先ほども渡部委員から話がありました計画数が、制限にならないような設定の仕方が必要になってくるかと思ったところです。

つまり、計画数があるがゆえに、伸びにくいということにならないような設定が必要かと思ったところでございます。

また、もう一つの点ですけれども、東京都でこの後、議論になるテーマでありますが、東京都の事業において人材育成については、介護ＤＸ推進人材の育成支援事業があると思います。この事業で育成対象の事業所が増えるとか、そういったものも、ＫＰＩとして位置づけることができるのかなと思いました。

また、財団様のメニューでも伴走支援というのがありますけれども、計画数という意味では制限があるかもしれませんが、そういったものの活用もＫＰＩとして考えていけるのかなと思ったところでございます。

○永嶋委員長　鈴木委員、ありがとうございました。

ほかに何かご意見やご質問等、いかがでしょうか。赤星委員、いかがでしょうか。

○赤星委員　居宅事業者連絡会の赤星と申します。

現場で働いている介護職の人たちは、生産性向上がイコール働きやすい職場とか、サービスの質の向上につながるとはあまり考えていなくて、逆に効率化が図られることで、一人の職員が対応する利用者の人数が増えて、より負担が増すのではないかと考えている方々が、現状は多いのではないかと思っています。

なので、負担軽減が目的ではなくて、あくまで介護サービスの質の向上が目的というところは、当然、分かりますが、現場の実態としては、まずは負担軽減を図るというのが、目の前の目標になってくると思っております。

負担軽減を図る中で、離職者が減り、職員が定着し、そして職場環境が整う形になっていくのではないかと思いました。以上です。

○永嶋委員長　ご意見ありがとうございます。

私も今のご意見を伺って、新たなテクノロジーができると、様々なことが可能になるわけですけれども、むしろ負担が増えるということもあるかもしれないなと思いました。

例えば、このオンラインの会議もそうですけれども、対面ではなくてオンラインによりできるようになったからこそ、会議がどんどん増えていくとか、メールで連絡ができるようになったから、頻繁にメールが来るとか。より個人の負担が増えるということにもつながっているかもしれないと思いました。

人口減の中で、これから、介護の現場だけではありませんが、様々なところで人が少なくなってくるので、一人当たりがやることというのは増えてくるのは致し方ないのかなとは思うのですけれども、だからこそ介護テクノロジーの導入が必要かと思いました。

矢畑委員、いかがでしょうか。

○矢畑委員　東京しごと財団の矢畑と申します。

この生産性向上に関するＫＰＩについて、シルバー人材センターとしての意見は特にはございません。

どちらかといいますと、この後にテーマとなっている人材の確保について、何かお手伝いができるのではないかと思っております。

いかんせん、今、介護だけではなく、様々なところで人手不足かと思われます。

特にシルバー人材センターは、会員の方が高齢化しておりますので、先ほど委員のお話の中で、介護のＤＸにも触れられておりますが、高齢となった会員がＤＸについていけるのかという、そういった不安も抱えているところでございます。

○永嶋委員長　ありがとうございました。

シルバー人材センターさんもそうですけれど、訪問介護の事業者さんからも、ヘルパーさんの年齢が高いため、なかなかそういうところが厳しいというご意見も伺ったことがあります。

そこにどう対応していくのかというところが、今後の課題だと思います。ありがとうございます。

様々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

様々な視点からのご意見をいただきまして、新たな課題や検討事項が出てきたかと思います。

それでは、次の議事ですけれども、令和８年度東京都における介護人材の確保・定着・育成に向けた取組について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（工藤）　次の議事に入る前に、先ほど赤星委員からいただいたご意見に補足させていただければと思います。

現場の課題感として、負担軽減が一番手前の目標だということをおっしゃっていただ

いたのは、たしかにそうだなと思っております。

生産性向上と聞くと、どうしても効率化を目的にしていると聞こえてしまうかなと思いますが、生産性向上のガイドラインでは、介護の生産性の向上とは、働きやすい職場環境を整えた上で、介護のサービスの質を向上させることというところをお示ししているので、そういった趣旨をできるだけ多くの方に伝えていけるように、我々としても尽力していくべきだと考えているところです。

言葉で誤解されてしまっているところもあるかと思いますので、皆さんが働きやすい環境を整えられて、それが結果的に介護サービスの質の向上につながるということを目的にやっているということを、お伝えできるように努めていきたいと思っております。

○永嶋委員長　補足いただきありがとうございました。

最終の目標が介護サービスの質の向上というのが明確ですので、それに向かって実施するものであるということを確認させていただきました。

では、改めて次の議事ですけれども、ご説明よろしくお願いいたします。

○事務局（工藤）　では、介護保険課長の向山から、令和８年度の介護人材関係の事業について、ご説明をさせていただきます。

○向山介護保険課長　介護保険課長の向山です。どうぞよろしくお願いいたします。

資料３に基づきまして説明させていただきます。

来年度の介護人材確保等に係る施策をまとめたものでございます。

現在令和８年度予算につきましては、都議会で予算の審議中でございますけれども、それが成立する前提ということでご紹介させていただきます。

介護人材の確保・定着・育成につきましては、都においては様々な施策を実施しておりまして、来年度も複数の事業の新規拡充を予定しております。

本日は、この中から会議のテーマであります生産性の向上や、職場環境の改善につながる事業につきまして、いくつかご紹介させていただきます。

次のスライドは、事業体系の続きでございまして、こちらは外国人材の受入れと、ケアマネジャーの質の向上についてまとめたものでございますので、割愛させていただきます。

３枚目をご覧ください。まず、現場改革促進事業についてです。

こちらは、従前より継続して実施している事業でございますけれども、令和８年度におきましては、資料左側にございますデジタル機器と次世代介護機器につきまして、対象の拡充などを行っております。

また、３番にあります人材育成促進支援事業につきましては、令和８年度に支援メニューの拡充を行いまして、一定の要件を満たした場合に補助率等を引き上げる予定でおります。

こちらは、後ほどまとめた資料がございますので、改めてご説明させていただきます。

続きまして４枚目でございます。

支援フェーズ別の整理でございますけれども、来年度も動機づけから、導入後の支援まで一貫して支援していきたいと考えております。

続きまして５枚目の資料でございます。

令和６年度から開始した介護ＤＸ推進人材育成支援事業についてでございます。

こちらは、介護現場におけるデジタル化、生産性向上の取組を進める人材の育成を支援する事業となっております。

中ほどに記載のとおり、具体的には一法人当たり２名まで、一人当たり年間５０万円、法人当たりでは１００万円を上限に支援するものでございます。

本事業につきましては、令和６年度は１００法人の活用を見込んでおりましたところ、１５２法人にご活用いただきまして、予算を上回る規模での活用いただいたところでございます。来年度もより多くの事業者に活用いただければと思っております。

続きまして６枚目、地域におけるケアプランデータ連携システム活用促進事業についてでございます。

ケアプランデータ連携システムは、ケアマネ事業所と居宅サービス事業所の間のケアプランデータのやり取りをデジタル化するシステムでございまして、こちらが導入されることによりまして、経費的にもかなり大きな効果が見込めると国の試算で出ております。

一方で、なかなか普及が進んでいない現状がございまして、普及率は全国で６．７％、都内でも７．７％という状況になっております。

こちらのシステムは、一つの事業所が入れてもあまり効果はなく、ケアマネ事業所とやりとりしている全ての居宅サービス事業所が導入する、つまり面的に展開していくことが非常に重要でございますので、区市町村への支援という形で実施をしております。

こちらにつきましても、令和８年度も今年度と同様、補助基準額最大３，０００万円、補助率１０分の１０で実施していきたいと考えております。

続きまして７スライド目です。

ここからは新規事業になりますが、介護事業者経営力強化等サポート事業、ＴＯＫＹＯ介護Ｂｉｚサポート事業を開始いたします。

こちらは、５つの事業から成り立つものでございますけれども、令和７年度に「昇給の在り方検討会」というものを東京都で行っております。

永嶋委員長にも委員としてご参加いただいておりますけれども、その中でいただいた意見なども踏まえまして、介護事業者において、介護人材の確保や経営上の困難性が増している状況を踏まえ、経営力の強化を図り、また、小規模事業者の事務の効率化や経営の共同化等を支援するということで、５つのメニューを作ったものでございます。

８スライド目をご覧ください。

まず一つ目が実行支援型経営サポート事業でございます。

こちらにつきまして、介護事業所の経営改善を支援するような事業はこれまでもやっ

てきていますが、現場からは、コンサルティングをしてもらうのはいいが、その後、実行する段階になると、コンサルティングの会社もいなくなってしまうし、人の支援も離れてしまうので、実行するのは非常に難しいという意見がございました。

このため、モデル事業といたしまして、実行するところまでをサポートする取組を行う予定でおります。

支援対象は、手挙げではなく、東京都で経営情報のデータベースが公表されておりますので、そこから収支状況を確認いたしまして、支援が必要ではないかという法人へプッシュ型で声をかけて、５法人について試行的に実施するというものでございます。

続きまして９枚目のスライド、二つ目の人材育成促進支援事業についてでございます。

先ほどのスライドにもこちらの事業はありましたが、表の左側を拡充しております。

現行ですと、３５万円の補助基準額で、１回のみ使えるものでしたが、拡充部分では、補助基準額を１００万円に上げまして、３年間継続して利用可能としております。

何が違うかと申しますと、人事給与制度の導入、それから改善に係るコンサルを入れるということが必須となっております。

ただコンサルを入れただけでは、２年目以降の制度の定着まで見えないため、２年目の運用、３年目の見直しを想定し、３年間利用可能とする、そういったメニューを新たに実施いたします。

１０枚目のスライドでございます。

３番目の事業、小規模事業者向けの公的バックオフィス事業についてでございます。

こちらは、小規模な介護事業所が共同で実施することでスケールメリットが出せる業務をバックオフィスで集約いたしまして、実施するものでございます。

想定する事務といたしましては、中ほどにあります、利用者への請求事務や、加算取得に必要な書類作成、法定研修のオンライン提供、制度改定時の事務作業、運営に係る専門家派遣などを想定しております。

令和８年度末から段階的にこの公的なバックオフィスを運用していきたいと考えております。

続いて１１スライド目でございます。

こちらは、介護事業所における書類管理負担軽減に係る調査研究事業でございます。

現場改革事業の中でも、デジタル機器の導入などを支援してまいりまして、一定の成果を上げていると考えておりますけれども、一方で介護事業所からは、なお書類管理に関する負担の声が根強くあります。

このため、来年度は介護事業所が紙ベースで書類を保管せざるを得ない実態を正確に把握いたしまして、どういった負担が生じているのか、間接業務の部分と、事務負担の部分に、デジタルを前提とした介護サービス事業のＢＰＲを実施いたします。

コンサル会社に委託をして、実際に介護事業所への訪問等により、書類管理負担の実態把握をいたします。

その上で、なぜ紙が残っているのかという課題の可視化をした上で、デジタルを前提とした業務フローというのはどうあるべきなのか、といった改善フローまでを策定し、都内の事業所に幅広く展開する上でのマニュアルを整備するところまで予定をしております。

続いて１２スライド目についてでございます。

５つ目の事業、パートナー訪問介護（仮称）トライアル事業でございます。

こちらにつきましては、今訪問介護事業所が非常に厳しい状況にあり、一つの訪問介護事業所では、週５日来てほしいといった利用者のニーズを満たすことが難しくなっている現状を踏まえまして、地域の訪問介護事業所が、複数で連携して対応する仕組みの実現可能性を検証するものでございます。

具体的には、地域の中核的な訪問介護事業所をパートナー事業所と位置づけまして、この事業所が中心となって利用者を支えつつ、そこだけでは不足する訪問を、アシスト事業者に委託するというものでございます。

こういったサービス形態が可能かどうかというものを検証してまいります。

最後はこれまで説明差し上げてきた事業と異なる事業でございますが、介護事業所等に対するサービス継続支援事業でございます。

こちらは国の補正予算による経済対策の実施に伴いまして、令和７年度の最終補正予算で計上しておりまして、令和８年度に繰り越して実施するものでございます。

施策の目的といたしましては、物価上昇の影響がある中でも、介護事業所等が必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、将来的に必要となる設備、備品の購入費用等に対する補助を行うものでございます。

右側の補助基準額イメージというところをご覧いただきたいのですが、こちらは訪問介護事業所のとある規模の例でございます。

こちらの国の事業は、本当に様々なものが購入できるのですがもともと都で実施しておりました暑さ対策の物品購入の支援や、電動アシスト自転車の購入支援といったものが、この国事業と重複してくる部分がございます。

そのため、既存の事業をこの事業と合わせて実施することとしております。

分かりやすく言いますと、今までの都のメニューはこれまでどおり使えまして、そこに国事業分の補助基準額が上乗せされたという形で、２階建てで実施していくというものでございます。

来年度の主要な事業についてのご説明は以上でございます。

○永嶋委員長　ありがとうございました。

では、ただいま様々な事業についてご説明いただきましたけれども、これにつきましてご質問、ご意見等はございますでしょうか。

では、鈴木委員お願いいたします。

○鈴木委員　ありがとうございます。東社協の鈴木でございます。

今のご説明の中で、１点質問でございます。

ＴＯＫＹＯ介護Ｂｉｚサポート事業の新規の部分ということで、

④と書いてある資料についてです。コンサル会社から訪問による実態調査を行っていただくということで、大々的な調査になるのかというところでのご質問でござす。

これは、対象とする事業所の種別がどのような事業所になるのか教えてください。

○向山介護保険課長　ご質問ありがとうございます。

予算上は３０事業所の訪問を想定しておりまして、種別については、基本的には居宅の介護事業所を想定していますが、コンサル会社に提案をさせまして、受託者の選定の中で議論していきたいと考えております。

もし鈴木委員のほうからご意見ありましたら、ぜひいただければと思います。

○鈴木委員　ありがとうございます。

幅広に見ていただければいいのかなと思っておりましたので、ありがとうございます。

○永嶋委員長　ほかにいかがでしょうか。

芳賀委員、いかがでしょうか。

○芳賀委員　５事業所を対象として行われる事業について、今年度もやられていたと思いますが、対象事業者数というのは、応募の枠内よりも多く事業所が応募してこられているのか、それとも５事業所で十分だったのか、教えていただきたいと思いました。

○向山介護保険課長　ありがとうございます。

こちらの事業は令和８年度から新規で開始するものですので、まだ今年度は実績がないものですが、公募というよりは、都が、事業者に対して試行的に支援させてくださいという形で、こちらから声かけをする予定でおります。そのため、５法人というところは、このとおりの数で進むという認識でおります。

○芳賀委員　理解できました。ありがとうございます。

○永嶋委員長　ほかはいかがでしょうか。

赤星委員、お願いします。

○赤星委員　東京都の政策は、毎年、新たなものですとか、内容を見直していただいたり、活用している事業者は大変助かっていると思っております。

ただ、居宅サービス事業所は小規模な事業者がとても多く、なかなかこの情報が届いていなかったり、そこまで余裕がなくて何もやっていないとか、もしくは、なんか面倒くさそうだからやってないというような事業者が周りに多い印象です。

情報が届いていなかったり、届いているけれども逃してしまっているというか、その辺りを、私が知っている事業者さんには情報提供したり、申請はそれほど難しくないということをお話ししていますけど、その辺のサポートを何かやっていけるといいというのは、常に思っているところでございます。

○永嶋委員長　ありがとうございます。向山委員から何かございますか。

○向山介護保険課長　ありがとうございます。

都では様々な支援策を用意していますが、それを活用いただいていない、活用する余力すらないという実態があることは、重々承知しておりまして、そういったところにどうやってご活用いただく、あるいは入ってきていただくかが大事であると思っております。

そうした中では、例えば今回ですと、実行支援型経営体制サポート事業のように、こちらから連絡をさせていただいて、非常に小規模な事業所に支援をさせていただくといったことも、一つ新しい取組であると思っております。

また、バックオフィス事業につきましても、こちらを活用してもらえれば支援をしてもらえるという形で、補助金の申請よりは、利用しやすいのではないかと思っています。

こうした何かプラットフォーム的にご利用いただけるものを、事業を通じて、さらに様々な支援策にもつなげていけたらいいと考えております。

○永嶋委員長　ありがとうございます。赤星委員、よろしいでしょうか。

○赤星委員　大丈夫です。ありがとうございます。

○永嶋委員長　ありがとうございます。

たしかに、規模が小さいところですと、手続きをする人材に余裕がないというところが結構あるものですから、入りやすいというのが、非常に重要だと思いました。

特にこのバックオフィスというのは、非常に画期的な事業だと思いました。

さきほどのパートナー訪問介護もそうですけれども、こうした何か新たな取組みをやられるというのは、すごく興味深いと思います。ありがとうございます。

あとはいかがでしょうか。

五島委員、お願いいたします。

○五島委員　資料３の別紙４として全体の事業が示されていて、非常に手厚くやられているのだなと思いながら拝見をしていたところです。

国も去年ぐらいから力を入れていて、全国的に小規模な事業者の経営がかなり困難になってきているという中で、経営力の強化であったり、共同化というものをいかに進めていくのかという点で、そこに補助金を使うことができるように取り組んでいるところだとは思います。

小規模の事業者の経営力を強化していくという話と、小規模の事業者の業務の効率化をしていくという話と、共同化をしていくというのは、全て一緒ではなく、それぞれが独立して機能していると思います。小規模の事業者であっても、その地域に根づいているところに、介護が必要な方がいても支援資源が少ない地域はあるわけで、そういったところに資源をいかに残していくか、サポートしていくのかというのが、重要であり、一律で共同化して進めていけばいいものではないと考えます。

今議論になっていたところですが、３番の公的なバックオフィスを事業化していくということで、委託という形になっていますが、具体的にどのように進めていくのかという点が気になりました。

私は、介護テクノロジーやＩＣＴなど、そうしたところで地域包括センターなどが小規模事業者を支援していくことが必要ではないかと思っています。

特に居宅の場合、様々なＩＣＴのデバイスが出ても、その費用負担を誰がするのかとか、補助だとどうしても単発的なものを入れるだけで終わってしまうので、継続的な利用料や通信料など、そうしたものが必要になってくる中において、そうした費用にも補助金を寛容に使えるようになってくると、小規模事業者でも経営できるのかなと思っています。そう考えている中で、公的な機関である東京都でバックオフィスを開設すると書いてあったものですから、もう少し具体的に教えていただけるとありがたいです。

○永嶋委員長　事務局からお願いいたします。

○向山介護保険課長　こちらはまだ検討を始めたところでございまして、十分にご説明できる部分が大変少なく恐縮です。

まさに五島委員がおっしゃったような小規模の介護事業所が、地域の、特に要介護度が低かったりして、なかなか大手の事業所でサービス提供がなされないような方々を支えているという実態があることは、私どもも重々承知しておりますので、そういった事業所をどう資源として生かしていくか、地域に残していくかといった観点から、こういった事業を作り上げたところでございます。

委託ではありますが、もちろん公的なバックオフィスでございますので、設置主体であるとか、その運営方法といったものは、公的というところを十分に意識した内容になるようにということで、これからまさに検討を進めるところでございます。

十分なお答えでなくて申し訳ございません。

○五島委員　ありがとうございました。

○永嶋委員長　ほかにいかがでしょうか。それでは、鈴木委員、宮本委員の順でお願いいたします。

○鈴木委員　追加で２点質問ということで失礼いたします。

１点目でございます。資料３の別紙３、令和８年度地域におけるケアプランデータ連携システム活用促進事業につきまして、事業の規模のところで、３８区市町村とあります。東京都には２３区、２６市、５町、８村、全部合わせて６２区市町村がありますが、そのうち３８ということで、区市町村の選定の仕方を教えてください。申請の早い者勝ちになるのか、応募が多かった場合に、どのような選定の順番になるのかについてご質問でございます。

２点目は、今年度は、例えば配膳ロボットとかアバターロボットの導入支援事業というのがあったと思うのですが、それについては、令和８年度についてはいかがなのかというところでご質問でございます。

すみません。２点よろしくお願いします。

○永嶋委員長　ありがとうございます。

では、事務局からお答えをお願いいたします。

○向山介護保険課長　はい。ありがとうございます。

１点目のケアプランデータ連携システムにつきましては、予算の積算上３８区市町村としておりまして、これは区市町村から希望を聴取し、３８の団体が手を挙げる見込みではないかということで予算を計上したものでございます。

ただ、実際にもし令和８年度にこれを上回る区市町村から申請があった場合には、できるだけ対応ができるように財政当局などと調整をしまして、必要な措置をしたいと思っております。

２点目にいただきました配膳ロボットの導入支援事業が、恐縮ながら施設支援課の所管でございますので、後日確認をいたしまして、事務局を通じて回答をさせていただきます。

○鈴木委員　ありがとうございます。

２点目につきましては、別の事業ということですが、東社協では、高齢協で毎年定点調査をしております。機器のテクノロジーの導入と活用の定点調査です。

令和３年から実施しておりますが、この配膳ロボットとアバターロボットについては、実は集計して回答率が大体６０％ということで、都内特養だけですが、３００施設ほどの調査で、ほとんど導入されてない、活用されてないということで、もったいないと思っていました。別の事業ということで、承知いたしました。

以上でございます。

○永嶋委員長　ありがとうございます。

では、宮本委員、お願いいたします。

○宮本委員　ありがとうございます。

私も先ほど五島委員がお話をされていたところとほとんど同じ質問で、ＴＯＫＹＯ介護Ｂｉｚサポート事業についてお伺いします。

プッシュ型で５法人にお声がけをしてということですが、私も効率化を図っていくことと、Ｍ＆Ａ協業をしていくことというのは、ニュアンスとして少し違ってくるのかなと思っています。

試行的実務支援経営コンサルティングの内容については、Ｍ＆Ａだったり、廃業に向けた手続ということで記載されていまして、かつ、これらは法人の収支状況を確認して、プッシュ型で行っていくというところですが、この声掛けは基本的に、経営指標上もかなり厳しいので身の振りを考えていったほうがいいのではないか、というような形で、事業所へ支援を行うということを想像しています。

経営者の方は続ける意思があるなど、この辺りはセンシティブな話もあるかと思っていますので、具体的にはこれから検討していくということだとは思っていますが、現段階でイメージ等ありましたら、具体的にどのような進め方をされていくのか、参考までお聞かせいただけるとありがたいなと思います。

○永嶋委員長　では、向山委員、お願いいたします。

○向山介護保険課長　５法人の選定方法につきましては、様々な類型がありえるかなと思っております。

本当に経営者にやる気があって、これからも次の代、次の代と続けていこうと思っていらっしゃる。そこに経営改善をしていくということも、もちろん当然ありえると思います。

また、あえてＭ＆Ａや廃業と書きましたけれども、これまでそういったところにあまり触れてこなかったというところもございます。都が危機感を抱いているのは、一代で築き上げられた事業所を、経営者、創業者がいらっしゃる間は何とかやっていくけれども、事業所が閉鎖されてしまって、せっかく地域に根づいてきたものが失われてしまうというのも、東京都の介護にとって非常にマイナスの影響があるのではないかと考えています。

であれば、適切に承継をする支援ができたほうがいいのではないかと思っておりますので、そういった類型の法人も支援の対象に含まれてくるかと想定しております。

○宮本委員　ありがとうございます。理解いたしました。

国のほうでも、大規模化、協業化というのは進めておりますが、株式会社サイド等では、自発的に市場経済の力を使って、Ｍ＆Ａを盛んに行っております。

他方で、社会福祉法人であったりとか、公的な法人については、なかなかそういったところができていなくて、おっしゃるように、じり貧で経営していて、最終的にもうどうにもならなくなったという法人さんも結構いらっしゃるかと思っています。

これらの事業もまさしく行政が関与していただくことによって、各地域でのモデル的な事業になっていくのではないかと思っておりますので、ぜひ期待してウォッチさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

○永嶋委員長　ありがとうございます。ほか、何かいかがでしょうか。

重ねて何かご意見やご質問等がございましたら、いかがでしょうか。

特にないということでよろしいでしょうか。それでは、今の議題につきましては、東京都で今後、新たに様々な試みをされていくところでありますので、これがどのように展開されていくのか、先ほどもご意見でありましたけれども、本来様々な支援を必要としている法人、事業所に届くことが非常に重要かと思いますので、そういったことにご留意をいただいて、進めていただければと思いました。ありがとうございます。

それでは、ほかにご意見等ないようでしたら、

本日の議事は以上となります。よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様には、会議の円滑な進行にご協力をいただきありがとうございました。感謝いたします。

事務局から連絡事項等があればお願いいたします。

○事務局（工藤）　皆様、本日は誠にたくさんの意見をいただきまして、ありがとうござ

いました。

今年度の会議は、この第２回をもって終了となります。

委員の皆様、１年間どうもありがとうございました。重ねてお礼申し上げます。

来年度につきましても、今年度と同様、２回開催させていただく予定ですけれども、年度の切り替わりに伴いまして、異動等があるかと思いますので、４月以降に改めて、会議の案内につきましては、事務局からご連絡を差し上げたいと思います。

連絡事項につきましては以上です。

○永嶋委員長　それでは、これをもちまして、会議を終了させていただきます。

皆様ありがとうございました。